

令和2年9月16日

カードローンをご契約のお客様へ

契約が満了した契約書の取扱いの方法変更について

当金庫では、ご利用いただいておりますカードローン契約期間満了の場合には、当該「当座貸越契約書」等をお客様にご返却させていただいておりますが、令和2年9月16日以降に契約期間満了となる契約につき、お客様の情報保全の観点から、下記の取扱いに変更させていただきますので、宜しく願い申し上げます。

記

1. 契約満了した日の翌日から相当期間当金庫の金庫で保管したうえで、当金庫が責任をもって廃棄させていただきます。
2. 契約満了された「当座貸越契約証書」等の返却を希望される場合には、お取引店へご連絡をお願い致します。
3. 契約満了されたキャッシュカードについては、営業店へご返却いただくか、使用できない状態にしたのちに破棄いただきますようお願いいたします。

※今回の取扱い方法の変更に関しまして、ご質問やご不明な点がございましたら、お取引店へお問い合わせいただきますよう、お願い申し上げます。

以上